

障害者差別解消に関する市の取組状況について（令和5年度実績）

| 取組事項 | | | 取組内容 | 対象 | 時期等 | | |
|-------|-------------------|--------------------------------|---|---|--|---|----------------------------------|
| 周知・啓発 | (1) | 市職員への意識啓発等 | ア 事例検討研修 | パワーポイント資料による研修を実施（法・条例・相談実績紹介・事例検討） | 全職員 | 2月16日～3月15日 （受講率98.71%） | |
| | | | イ 疑似体験研修 | 社会福祉法人広島市手をつなぐ育成会から講師を迎え、知的障害者の特性や配慮の仕方などを学ぶ疑似体験研修を実施 | 全職員 | 9月5日（火） （受講者20人） | |
| | | | ウ その他の庁内研修 | 倫理研修や新規採用職員研修等の階層別研修において、市職員が講師となり、障害者に対する理解を深める講座を実施 | 全職員 | 通年 | |
| | | | エ 広島市障害者差別解消庁内連絡会議の開催 | 各部局における差別解消に資する取組のほか、実務上の課題や改善案、次年度の取組予定を共有し意見交換 | 各局・区等庶務担当課長 （計35人） | 3月22日（金） | |
| | (2) | 市民・事業者への意識啓発 | ア ホームページへ掲載 | 本市ホームページへ改正法及び条例の内容等を掲載 | 市民及び事業者 | 通年 | |
| | | | イ 市政出前講座 | 「障害を理由とする差別の解消の推進について」をテーマとする市政出前講座を実施 | 市民及び事業者 | 5回実施（231人参加） | |
| | | | ウ 講演会 | パラリンピック選手を講師を迎え、講演会と車いすバスケットボール体験会を実施 | 市民 | 3月16日（土）開催 55人参加 | |
| | | | エ ユニバーサルマナー研修会 | 障害当事者の講師を迎え、障害者を含む様々な方々と接する際に必要となる対応力を学ぶ研修会を実施 | 事業者 | 11月2日（木） （受講者35人） | |
| | | | オ ブース出展 | 中国運輸局とともに「障害の社会モデル」や「心のバリアフリー」の啓発活動として、旧エディオンスタジアムにおいてバリアフリークイズや啓発グッズの配布を実施 | 市民 | 10月21日（土） 700人以上 | |
| | | | カ 改正法チラシ、ポスターの作成及び配布 | 改正法が施行されることを示したチラシを作成し、上記ウからオのイベント等で配布 また、行政関係機関に改正法周知ポスターを配布（他、SNSによる広報を実施） | 市民 | 2月15日～ | |
| | | | キ 「みんなのお店ひろしま」宣言制度の実施 | 障害者が安心してサービスを利用できるよう、積極的に環境整備等に取り組むことを宣言する事業者を募集し、本市ホームページで取組内容等を周知 | 事業者 （不特定多数の市民が利用する小売・飲食・サービス業務の店舗） | 年度末時点宣言店舗：176店舗 （うち、当年度中に加入した宣言店舗：165店舗） | |
| | 法や条例の実効性の確保に向けた取組 | (1) | 相談体制の整備 | ア 相談窓口の運営 | 事務・事業を行う所管課や障害福祉課のほか、障害者の権利相談ダイヤル「広島市障害者110番」に障害を理由とする差別などに関する相談に応じる窓口を設置・運営 | 障害者やその家族その他の支援者等 | 広島市障害者110番受付分 10件（うち、弁護士相談0件） |
| | | | | イ 相談窓口（広島市障害者110番）の周知啓発 | 広島市障害者110番のリーフレットを各区福祉事務所、関係機関（基幹相談支援センター、障害者団体等）等に設置・配付 | | |
| | | | ウ 差別問題をより適切に解決できる取組 | （ア）広島市障害者110番（弁護士相談） 本人の希望や内容により弁護士相談を実施 （イ）ネットワーク強化 障害者相談支援窓口を対象とした説明会や研修会を行うための体制を整備 | 障害者相談支援窓口等 | 障害福祉課受付分39件 | |
| | (2) | 障害を理由とする差別に関する紛争の解決を図るための体制の整備 | ・広島市障害者差別解消調整審議会（条例） メンバー：常任委員5名（障害当事者、事業者代表者、学識経験者、弁護士、社会福祉士） 臨時委員2名（事案ごとに同じ属性の障害者、同じ業界の事業者） ・広島市障害者差別解消支援地域協議会（法） メンバー：31名（障害当事者及びその関係者として、「広島市身体障害者福祉団体連合会」や「広島市手をつなぐ育成会」、「広島難病団体連絡協議会」等の障害者団体の代表者のほか、障害当事者委員（聴覚・難聴・視覚・知的・精神）） | 紛争当事者 （障害者等・事業者） | <調整審議会> ・5月1日（月）開催 ・2月14日（水）書面開催 <支援地域協議会> ・第1回4月28日（金）開催 ・第2回11月16日（木）開催 | | |